

## 令和6年度第3回小田原市文化財保存活用地域計画策定に係る懇話会 会議概要

[日時] 令和7年2月17日(月) 14:00～15:50

[会場] 小田原市生涯学習センターけやき 視聴覚室

[出席]

構成員(敬称略):

勝山輝男(座長)、丁野朗(副座長)、高久舞、安藤實英、林美禰子、草山昭、杉本錦也、勝俣宏一、山本博文、佐野利美、早野智洋、田村直美、竹縄謙史、和田芳廣、秋澤憲彦、谷口肇(オブザーバー)

事務局:湯浅課長、長谷川副課長、小林副課長、大島主査、本多主査、鳥居主査

委託業者(TIT):池田、安部

[傍聴者] 0名

[会議内容]

### 1 開会

事務局:令和6年度第3回小田原市文化財保存活用地域計画策定に係る懇話会を開催いたします。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。神奈川県谷口様には、オブザーバーとして参加いただいています。

事務局:資料確認

事務局:情報公開条例第24条の規定では、原則公開とされています。本日の会議は公開としており、会議録も公開されます。参考資料4の通り要領を作成しています。議事録は事務局でとりまとめ、後日、みなさまに確認いただき、公開されます。本日、傍聴人はいません。

### 2 議事

(1) 小田原市文化財保存活用地域計画案について

座長:計画案について事務局より説明をお願いします。

事務局:事前にお送りした地域計画の案は、前回から大幅に内容が変わっている。懇話会、文化財保護委員会においてご意見をいただいた。事務局による対応の内容は、資料2にまとめている。その後、1月15日、文化庁調査官とオンライン協議を行い、多数のご意見をいただいた。概略を資料3にまとめている。見直しと並行して、計画の内容について、歴まちをはじめ関連計画と担当レベルで調整を行っている。

座長:この間に指摘されたこと、計画に反映されたことの説明いただいた。

出席者:修正内容については、計画(案)を読めば良いか。

事務局:そのとおり。

座長:今回示されている計画は、おおよそ対応したものということで良いか。前回と見比べ

ると分量が減ってはいるが、構成は大きく変わっていない。ご意見等ないようであれば、計画案の修正について説明をお願いしたい。

事務局：大幅な変更があった箇所についてかいつまんで説明していく。計画期間について、これまで概ね10年間としていたが、市長が交代したことで来年度より新しい総合計画がスタートする。実行計画に合わせて、令和8年度を始まりとして、11年間を計画期間として設定することとした。40ページの歴史文化の特性を修正し、それぞれ1ページに収まるように内容の見直しを行った。51ページからの文化財に関する現在の取組は項目を追加した。市民団体の取組については、団体の一覧表は資料編への掲載とし、事例として4件を紹介している。53ページ、文化財に対する市民意識として、これまで実施したアンケートをまとめた。文化財所有者アンケート、民俗文化財アンケートは、懇話会で提示するのは初めてとなったが、内容は掲載内容の通りであり、説明は省略させていただく。58ページ、将来像、基本的な方向性について、柱立てについて前回から見直し、修正した。それに伴って、第6章についても組み換えを行っている。措置の内容については、庁内調整で変更が行われる可能性があることをご承知おきいただきたい。71ページ、関連文化財群については、前回の懇話会の意見から事務局で検討し、8つに再編成して構成する文化財についても見直しを行った。104ページ、保存活用区域として、2つの区域を設定した。3つの国史跡を含めて、2つの区域としてまとめている。119ページ、小田原市の体制として、序章で進捗管理としていた内容を(2)として記載している。庁内の確認作業を並行しており、序章の内容、目指す将来像などについても見直しを行っている。その他、写真などの図版を加える作業を行っている。

座長：前回提示された計画案から変更部分について説明があったが、ご意見等はあるか。

出席者：第1章の歴史的背景が2、3割多いということだったが、どの程度縮まったのか。

文化庁は、自分語りはしなくて良いという指摘だった。スリムにするよう、どこの市町村の協議でも指摘されている。

事務局：前回のバージョンでは11ページだったのが9ページになっている。2ページは縮まった。

出席者：見えない文化財は重要視しないという方針は、歴史的背景も含まれるのか。ただ、歴史的背景は書かざるを得ないということか。

事務局：そのとおりと認識している。

出席者：59ページについて、前は5つあった方向性を4つに整理したということだったが、まず文化財を市民に身近にする、学びをつくるという方向性があったかと思う。7月の懇話会では、まちのイメージと方向性が4つだったが、触れ合うきっかけが多いまちという指摘があり、それを踏まえて、イメージと方向性が5つになったと理解していた。イメージは5つのままで、方向性は4つになっているが、そのあたりについて説明してほしい。

事務局：4つに戻った経緯について、5つの状態で文化庁と協議を行ったが、取組には順番

があり、一番目が普及啓発で良いのかという指摘を受けた。どういう取組をしていくかというという観点でまとまりが良いのではないかとということで修正を行った。

出席者：文化財の敷居が高いため、身近に触れ合えるというのが最初の取組だといけないのか。調査研究だと専門的になってしまうという議論だったと思う。

事務局：数については議論があるが、調査把握から取り組んで守ることが最優先というのが文化庁長官の指摘だった。指導に沿うようにまとめざるを得ないかと思っている。ご意見は頂戴する。

出席者：文化財を守ることが、管理修理、防災防犯になっているが、団体で取り組んでいる感覚でいうと、「守る」という意識で調査・研究、情報発信も行っている。そういったことは「守る」の中に入らないのか。

事務局：ご指摘のとおりで、来年度に予定している調査も、目的は保存をするための調査になる。カテゴリーとして分けたが、いろいろなところを守るという要素は入っている。分かるような記載はしていく。

副座長：市民の方に読んでもらうには、まちのイメージを書いた上で、方向性が入っているのは良い。59 ページの図が逆だと良いのではないかと。市民の方々にきちんと理解してもらって、活動に参加してもらわないといけない。

事務局：取組の方向性とあわせて検討する。

座長：イメージと方向性が一致しなくなってしまうということで検討をお願いしたい。その他、全体を通して、ご質問、ご意見はあるか。

出席者：前回、歴まちとの関連をわかりやすくしたほうがよいとあったが、59 ページの基本的な方向性や関連文化財群などに、関連付けることなどは考えていないか。

事務局：ご指摘のとおりで、文化庁から両計画は同じような方向性を持つべきという指導をもらっている。文化財保存活用区域は、歴まちの重点区域に従って設定した。都市部の担当者と話し合いを始めたところであり、指摘に沿った修正を行う。

出席者：資料2のなかで、昨年12月の文化財保護委員会における田尾委員からの中世以降のものだけで区域設定されているという意見に対して、どのような対応方針なのか。

事務局：田尾委員は考古の第一人者である。表現的には反映したが、区域に関しては、歴まち計画と同じ区域設定とし、小田原市の特性として、国指定の史跡を3つ持っているところを強く訴えたい。歴まちには他にも区域が設定されているが、シンプルな形でまとめたいというのが市の考え方である。

出席者：田尾委員は、千代廃寺、旧東海道を念頭に入れて、中世以前のメインルートが川東の方にあつた。その文化財をとりあげるのが良いというニュアンスだと思う。目に見える指定史跡ではないので弱いと、そのあたりも含ませる記述も追加できればと思う。

事務局：区域としては設定しないが、他で記述を工夫する。

出席者：104 頁の区域設定で、方針が4つあげられているが、調査が完了していないからこそ力を入れたいという観点はないのか。区域設定の方針について、文化庁のガイドライ

ンのようなものはあるのか。

事務局：区域設定について、他市の先行事例も参考にした。文化庁のパンフレットでは、面的に活用するために、市町村が独自に設定する戦略的な地域とある。史跡に設定するのも小田原市としての戦略の一つである。計画承認に当たって、区域設定は必須ではなく、任意となっている。

出席者：3点ある。ガイドをする際には3つの指定史跡があると説明する。111ページに石垣山とあるが、日本100名城の選定は石垣山城になると思うので確認をお願いしたい。58ページ、「生業」はひらがなで「なりわい」とする方が小田原らしいと思う。41ページ、鉄道の発展の中に、電気鉄道を加えてもらいたい。

事務局：ご指摘に従い、石垣山城については確認し、なりわいの表記、電気鉄道の記載は修正する。

出席者：107ページ、区域内の文化財に、甘柑荘は含まれないのか。

事務局：追加する。

出席者：37ページ、無形の民俗文化財の説明の中で鹿島踊は22社とあるが、いつの数字で書かれているのか。無形の民俗文化財は休止や復活もあるので、具体的な数字を出さない方が良いのではないか。鹿島踊の説明として神事と書いてある。最近、文化庁では、神事と芸能を分ける傾向にあり、民俗芸能と書いた方が良いと思う。100ページ、鹿島踊の記述に関して、根府川で継承されているとあるが、神奈川県調査では米神も入っていたと思う。中断している状況と伺っているが。文化庁の調査官が調査に入っていると思うので、根府川と米神とした方が良いのではないか。

事務局：ご指摘に従って修正を加える。表記については検討する。

出席者：補足として、文化庁は宗教団体とのつながりを非常に危惧している。神事は宗教活動になる。神奈川県でも、県指定の民俗文化財が神事の要素が濃くてなかなか国指定にならないという状況もある。神事ということではなく、民俗芸能として神社ではなく氏子がやっていることを強調するような状況にある。

事務局：活動があるのか、ないのか、毎年のように変わっていくので具体的な数字は書かないようにしたい。保存会、自治会の活動として行われており、神事の表記は改める。

出席者：相模人形芝居は、永田衡吉先生が調査を行った際に、前鳥座と足柄座は何人かいたが、公に公演しておらず、途絶えたとされてしまった。同じようにやっているのに、その時に下中座、長谷座、林座のみ国指定になって、途絶えているとなってしまった地域は昭和57年に県指定となった。連合会としては、全部を国指定にしてほしい。みんなでユネスコ認定を目指し一生懸命やっている。可能性があるところは挙げておいてほしい。

出席者：88ページ、大久保一族の墓所は板橋とあるが、城山の久大寺の間違いだと思う。

アンケートについて、将来像、基本的な方向性に反映されているということで良いか。

事務局：リストは修正する。アンケートの結果は基本的にはそのように考えている。

出席者：54ページのアンケートで、文化財との関わりとして、地域のお祭り年中行事が最

も多くなっている。52 ページに自治会組織の活動とある。現実としては、板橋大窪地区では、5月3日の北條五代祭りで神輿を出している。神社神輿、子供神輿、山車を出していて盛況である。ただ、一昨年は山車の屋根を支える柱にひびが入り、修理した。昨年は柱が折れてしまった。小田原市の人口は減少しており、自治会の世帯数も2,200 あったのが1,250 と50%近く減っている。神輿の担ぎ手がいなくなり、東京から連れてきてもらったりしている。役員、消防団、民生委員、みんな担い手がない。山車は70年位前のものを修理して使っている。地域のみなさんが親しんでいるものが、そういう状況であることもどこかで認識してもらえるようにしてもらいたい。そうしないと無くなってしまう。

事務局：地域の事情として、担い手がない、人口が減っているのも如何ともしがたいというのを聞いている。地域コミュニティ維持のため、外に出られた方がお祭りのために戻って来るのも非常に大事。山車神輿に関しては文化財として指定して支援するという施策はあるが、それ以外のものには措置がないという現状である。文化財リストとして、山車、神輿の調査を行ったものがあり、市として把握していることは打ち出したい。

座長：前回より変わったところに意見をいただいた。その他にも、全体を通してご意見があればあげていただきたい。

出席者：区域の図で、地図に史跡の範囲は入るのか。

事務局：文化庁より、史跡の範囲に加えて、周辺の道路、便益施設も含めてもかまわないということで範囲を設定している。史跡の表記の仕方は検討する。

出席者：石垣山へと登っていく道に、戦国武将の看板もある。そういった箇所を含めても良いのではないかと。また、道の途中で運ばれない石が置いてある。そういったものも未指定としてプロットして良いのではないかと。

事務局：ご意見にもとづき検討を行う。

副座長：第9章、文化庁からの指摘は特になかったのか。具体性がないと感じる。全体に関わるので大事だが、4点ほど指摘事項がある。推進体制で、進捗管理をどこでどういう形でやっていくのか記載されていない。財源確保までは難しいと思うが、触れてあるのか。役割分担として書いてはあるが、小田原市にはいろいろな市民の団体があるが、この計画にどのように関われば良いのか読み取れない。調査、計画、事業、管理運営、それぞれの段階で市民の団体がどう関わって良いのか見えない。小浜市の計画には、非常に明確に書かれており、事業にも触れている。優れた市民団体も多いので、行政だけではない流れが必要。支援団体について、文言は出てくるが、ある程度、団体名などの想定はされているのか。登録文化財の提案について文章に出てこない。この計画の売りになっており、きちんと書いておく必要があるのではないかと。

事務局：文化庁ヒアリングでは、全体に対する指摘が大きく、第9章についての詳細な指摘はされていない。

副座長：資料4で3月の保護委員会で確定とあるが、それまでに書き込んでいくことはでき

るのか。内容についての文化庁とのやりとりは、今ないのか。

事務局：パブコメの前に文化庁協議ができればと話をしている。支援団体については、現状では踏み込めていない。第9章が弱いのは、従来からのご指摘で、提出までにまだ議論の時間はとれると思っている。一方で、支援団体を現段階で想定できるかという点と難しいと思う。

出席者：甘柑荘は市民提案制度に応募して、現在に至っている。市民提案制度にスポットを当てると良いと思う。

事務局：行政の事業の主なものは、初年度、2年度に支援し、あとは自走による団体の活動を期待して支援制度をつくっている。ただ、文化財の保護まで責任を負ってもらう書き方は難しいと感じている。

副座長：各地の計画では実際に動いている団体に注目している。呉市でも合同会社ができている。小田原市でも、どこでとは言わなくても、もう少し活動イメージがにじみだしてくれば市民もイメージしやすいと思う。もう少し具体性があると良い。

出席者：私たちは学校と連携しているが、あなたまかせになっている。学校から依頼があれば行くことができるが、要望がなければいけない。横浜市からは依頼が何校もあった。厚木市でも出前をしており、経費位は出してくれる。小田原市でも、行政で知恵を出してもらって、継続的な学校教育を実施できないかと思う。小学校4年生が、自分たちでちらしを作って、お客さんと呼んでいる。指導要領が変わってしまえばなくなってしまうかもしれない。ノウハウは磨いているので、恒常的にできるようなことができないか。退職公務員連盟の集まりに出席したが、64名のうち半分が下中座を観たことがなかった。環境を変えたい。観光協会、ガイド協会など一緒にやろうとしている。用意はできており、つなげてくれるようなことはできないか。敷居が高いと思われるが、主催者は大感激してくれている。普段は身近にあってわからないと思う。団員も、国際大会に出て、全国表彰されて、すごいねとなった。身近にあると却って価値に気づかないと思う。

副座長：コラムで書くのは良い。こういう活動がたくさんある。いろいろな課にまたがっており、見えにくいし、市民もイメージがでてこない。小浜市では、要約版に「おばまだからできること」というメッセージを掲げた。地域も方々が動いていただくことが一番大事になる。

座長：コラムは良いと思う。

出席者：ガイド協会では、ういろう売りの口上や浮世絵をみていただく取組などもやっている。図書館と一緒に、夏休みに小学生にお城のレクチャーを行い、小学生が外国人観光客にガイドするのが非常に好評である。ジオパークはあまり活動されていないような書かれ方をしているが、活発にとりくんでいるので、もっと堂々と書いてもらいたい。

座長：字句の修正等は個別に事務局にお送りいただきたい。今後の進め方について説明をお願いしたい。

## (2) その他

事務局：スケジュールについて、来年度は文化庁の視察を受け入れ、文化財保護委員会で承認をいただく予定となっている。提出後は文化庁によるチェックに対応し、11月に認定申請し、12月に承認の予定となっている。承認まではスケジュールはタイトだが、作業を進めていく。パブコメの前には文化庁との協議が必要と考えている。

出席者：文化庁の協議は、計画が確定したすぐ後に実施した方が良い。後戻りできない時では遅い。パブコメ以降がドタバタしそうなので、パブコメを前倒しした方が良いと思う。

座長：スケジュールはきついが、3月までに確定ということで、でてきた課題は多かったが検討をお願いしたい。

副座長：文章的な補足になるのかもしれないが、日本遺産や文化観光推進法についてどこかで触れておいてほしい。例えば八王子では最初に日本遺産の高尾山について記述している。計画に紐づけられている事業は日本遺産などの予算もあてられるので、書いておいていただきたい。

事務局：確認して掲載していきたい。

出席者：江之浦測候所は、石丁場の石を使っている。多少はつながりがある。

出席者：江之浦測候所のガイドに、小田原の歴史を教えてほしいと頼まれている。

副座長：観光の事業をいろいろと実施する可能性があるのも、その辺を睨みながら記述すると良い。

座長：抜けていることについての要望はあげてもらいたい。詰めの作業に入ってきており、メールなどでも出してもらいたい。

出席者：副座長から、登録文化財についての指摘があったが、どうなっているのか。提案により、未指定を登録にしていくことについて触れなくても良いか。

事務局：現在、明確にみえている候補はないが、計画への記載は検討する。

出席者：川崎市の二ヶ領用水は登録文化財となっている。神奈川県内で、看板建築が明確に残っているものは少ない。具体的なことはなくても登録について書いておく必要がある。

出席者：69 ページ、「小田原民俗芸能保存協会後継者育成補助事業」の取組主体が行政だけになっている。市民と所有者も取組主体として進めている。

事務局：修正する。

座長：懇話会の最後は5月ということになる。

事務局：3月の文化財保護委員会に提示する計画案は懇話会のメンバーにも共有する。

座長：前回の資料も一緒に送っていただくと、変わったところがわかりやすいのでお願いしたい。

## 3 閉会

事務局：本日はいろいろと課題をいただきありがとうございます。第9章については、他地域の事例も参考にして内容を検討したい。文化財課は活用には弱いので、他の課と協議

して進めたい。登録については、建造物などは将来的になくなる恐れがないものを登録すべきであり、寺社については良いが、一般の建物については課題がある。学校についても、市役所のお知らせを配ることができなくなっている。学校の負担もある中でどのようにつながりを作っていくのか検討していきたい。本日の指摘を受けて、計画は早急に修正を行う。

以上